

# 長野市社会福祉審議会 機構図

## ◎ 長野市社会福祉審議会

委員数 : 27人

- ・社会福祉に関する事項を調査審議する。
- ・市長の諮問に答え、又は関係行政庁に意見を具申する。

### ○ 民生委員審査専門分科会（福祉政策課担当）

委員数 : 6人（他の専門分科会委員と併任）

- ・民生委員の適否に関する事項を調査審議する。

### ○ 障害者福祉専門分科会（障害福祉課担当）

委員数 : 16人

- ・身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉に関する事項を調査審議する。

### ☆ 審査部会 委員数 : 13人

- ・身体障害者の障害程度の審査に関する事項を調査審議する。
- ・身体障害者手帳の交付申請に係る医師の指定又は指定の取消しに関する事項を調査審議する。
- ・更生医療担当医療機関の指定又は指定の取消しに関する事項を調査審議する。

### ○ 児童福祉専門分科会（こども政策課担当）

委員数 : 17人

- ・児童、母子及び父子の福祉に関する事項（子ども・子育て支援に関する事項を含む）を調査審議する。

### ○ 老人福祉専門分科会（高齢者活躍支援課担当）

委員数 : 16人

- ・老人の福祉に関する事項を調査審議する。

### ○ 地域福祉専門分科会（福祉政策課担当）

委員数 : 15人

- ・地域福祉に関する事項を調査審議する。